

令和3年度 第4回 市営住宅入居者定期・特別募集 結果報告（令和4年 2月28日時点）

- 1 募集期間 令和4年 2月 1日（火）～ 2月 9日（水）
- 2 募集方法 広報はままつ（1月5日号）、市ホームページ、指定管理者ホームページ、遠州鉄道（電車・バス）電光掲示板、本庁舎本館椅子広告、本庁舎モニター広告（新規）
- 3 応募方法 持参または郵送
- 4 募集戸数 40戸（うち、単身入居可 27戸）
- 5 応募者数 51人
- 6 募集結果 下表及びP2～3を参照
- 7 抽選会 令和4年2月17日（木）
- 8 入居説明会 令和4年3月28日（月）・29日（火）
- 9 入居日 令和4年4月1日（金）

年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
人数	2人	3人	8人	1人	17人	19人	1人

男女別	男性	女性	単身・同居	単身	同居
人数	29人	22人	人数	29人	22人

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
人数	22人	20人	5人	3人	1人	0人

※ 特別募集は、P4参照

※ 特別募集の応募者は、高丘団地1人と井伊谷団地1人の2人を除く7人が定期募集にも応募。（49+9-7=51人）

※応募がなかった住戸は常時募集又は次期定期募集にて募集予定

① 定期・特別募集倍率

単位：戸、世帯、倍

項目 区名	令和3年度																								
	第4回（定期募集）					第4回（特別募集）					第3回					第2回					第1回				
	募集戸数	応募総数	応募倍率	仮当選者数	入居決定率	募集戸数	応募総数	応募倍率	仮当選者数	入居決定率	募集戸数	応募総数	応募倍率	仮当選者数	入居決定率	募集戸数	応募総数	応募倍率	仮当選者数	入居決定率	募集戸数	応募総数	応募倍率	仮当選者数	入居決定率
中区	8	20	2.50	7	0.35	2	7	3.50	1	0.14	14	22	1.57	12	0.55	15	27	1.80	10	0.37	14	18	1.29	7	0.39
東区	6	7	1.17	3	0.43					0.00	11	14	1.27	8	0.57	7	8	1.14	5	0.63	9	14	1.56	6	0.43
西区	3	8	2.67	3	0.38	1	1	1.00	1	1.00	10	6	0.60	4	0.67	7	12	1.71	5	0.42	4	2	0.50	1	0.50
南区	3	0	0.00	0	0.00					0.00	7	5	0.71	3	0.60	5	4	0.80	3	0.75	8	7	0.88	5	0.71
北区	6	6	1.00	5	0.83	1	1	1.00	1	1.00	5	12	2.40	3	0.25	4	4	1.00	3	0.75	5	3	0.60	1	0.33
浜北区	6	8	1.33	3	0.38					0.00	6	4	0.67	4	1.00	6	3	0.50	3	1.00	6	13	2.17	4	0.31
天童区	4	0	0.00	0	0.00					0.00	5	3	0.60	3	1.00	5	0	0.00	0	0.00	6	1	0.17	1	1.00
合計	36	49	1.36	21	0.43	4	9	2.25	3	0.33	58	66	1.14	37	0.56	49	58	1.18	29	0.50	52	58	1.12	25	0.43

② 定期・特別募集状況（単身・外国人・母子） ※重複有

単位：世帯、%

項目 区名	単 身													外国 人				母 子			
	応募数						応募率 (全体比)	仮当選数						仮当選率 (全体比)	応募数		応募率 (全体比)	仮当選数		仮当選率 (全体比)	
	高齢	障害	若年	生保	その他	計		高齢	障害	若年	生保	その他	計		応募数	応募率		仮当選数	仮当選率		応募数
中区	9	1				10	37.0	3				3	37.5	7	25.9	3	37.5	4	14.8	1	12.5
東区	5	2				7	100.0	2	1			3	42.9		0.0		0.0		0.0		0.0
西区	3					3	33.3	1				1	11.1	1	11.1	1	25.0	2	22.2	2	50.0
南区						0	0.0					0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
北区	3					3	42.9	2				2	28.6		0.0		0.0		0.0		0.0
浜北区	1					1	12.5	1				1	12.5	1	12.5		0.0	1	12.5	1	33.3
天童区						0	0.0					0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
合計	21	3	0	0	0	24	41.4	9	1	0	0	10	41.7	9	15.5	4	16.7	7	12.1	4	16.7

③ 定期募集状況（特定目的別）

単位：戸、世帯

項目 区名	特定公共賃貸		福祉施策		改良		高齢者等世帯向け		老人ペア		20歳以上単身		心身障害者		シルバー		定住促進		子育て世帯向け	
	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数	募集戸数	応募数
中区					1	3														
東区											3	0								
西区																				
南区							1	0												
北区																				
浜北区																				
天童区											3	0								
合計	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区	管理区分	募集団地名	タイプ	建設年度	構造	単身入居	管理戸数(戸)	空家戸数(戸)	2/1入居率(%)	募集戸数		応募数		抽選玉数	申込倍率 抽選玉数/ 募集戸数	応募世帯分類 ※下線は2倍確率を含む合計数						仮当選世帯分類						備考	
										うち、 母子父子 優先枠 (戸)	通常 確率	2倍 確率	日本人世帯			外国人世帯			応募世帯 合計	日本人世帯			外国人世帯			仮当選 世帯 合計			
													一般			単身	母(父) 子	一般		単身	母(父) 子	一般	単身	母(父) 子	一般		単身		母(父) 子
中区	一般	高丘団地	A	S50	RC5階建	可	100	9	91.0	1		6		6	6.00		4			2	6		1				1		
			B	S51	RC5階建	可				1		3	1	5	5.00		2		1		1	4			1			1	
		葵西四丁目団地		S50	RC5階建	可	48	1	97.9	1		2	1	4	4.00	1	1		1			3		1			1		
		法枝団地		H2	RC3階建		54	6	88.9	1					0.00							0					0		
		住吉二丁目団地		H5	RC4階建		48	3	93.8	1		1		1	1.00				1			1		1			1		
		萩丘団地	A	S58	RC3.4階建	可	128	24	81.3	1	1	2		2	2.00	1					1	2				1		1	
	B	S59	RC3.4階建	1						1		1	1.00	1									1	1				1	
	改良住宅	富吉団地		S55	RC3階建	可	113	15	86.7	1		3		3	3.00		3				3		1				1		
	特別募集	高丘団地		S50	RC5階建	可	1	1	0.0	1		7		7	7.00	2	5				7		1				1		
	特別募集	法枝団地		H2	RC3階建		1	1	0.0	1					0.00						0						0		
中区計						5	493	60	87.8	10	1	25	2	29	2.90	5	15	0	3	0	4	27	1	4	0	2	0	1	8
東区	一般	鷺の宮団地	A	S63	RC4階建	可	560	205	63.4	1	1	1		1	1.00		1				1		1				1		
			B	S61	RC3階建	可				1		5		5	5.00	1	4				5		1				1		
			C	S59	RC3階建					1		1		1	1.00	1						1	1						1
	若年単身	鷺の宮団地		D	S59.S63	RC4階建	可				3			0.00							0					0			
東区計						5	560	205	63.4	6	1	7	0	7	1.17	2	5	0	0	0	0	7	1	2	0	0	0	0	3
西区	一般	佐鳴湖西団地	A	H10	RC5階建		66	6	90.9	1		2		2	2.00	1			1		2			1			1		
			B	H10	RC3階建					1		2		2	2.00	1				1	2				1		1		
		田端団地		S50	RC4階建	可	88	17	80.7	1		4		4	4.00	1	3				4		1				1		
	特別募集	瞳ヶ丘団地		S49	RC5階建	可	1	1	0.0	1		1		1	1.00		1			1		1				1			
西区計						2	154	23	85.1	4	0	9	0	9	2.25	3	4	1	0	0	1	9	0	2	1	0	0	1	4
南区	一般	飯田団地	A	S63	RC4階建	可	32	3	90.6	1					0.00						0						0		
			B	S63	RC4階建	可				1					0.00						0						0		
	高齢者	遠州浜団地(建替)		H7	RC6階建	可	620	250	59.7	1					0.00						0					0			
南区計						3	652	253	61.2	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			



# 令和3年度 浜松市営住宅特別募集のご案内

不幸にして、ご家族等の方に看取られず室内で亡くなられた空き部屋等を募集します。

## ○ 募集期間

令和4年2月1日（火）～令和4年2月9日（水）

※受付場所での直接申請（郵送は不可）

午前8時30分～午後5時15分

## ○ 申込受付場所

・ 浜松市営住宅管理センター

〒430-0946 浜松市中区元城町216-19 フジヤマ元城ビル5階 TEL 053-457-3051

・ 浜松市営住宅北部管理センター

〒434-0037 浜松市浜北区沼150-1 浜北中央ビル2階 TEL 053-401-0323

## ○ 抽選日

令和4年2月17日（木）

## ○ 入居可能予定日

令和4年4月1日（金）

## ○ 入居資格

市営住宅入居のご案内の申込資格（3～4ページ）をご参照ください。

区	団地名	棟名	部屋番号	階	状況	事故発見月	備考
中区	高丘団地	C1	108	1階	病死（数日後発見）	平成25年1月	単身可
中区	法枝団地	南	102	1階	病死（数日後発見）	平成27年4月	—
西区	瞳ヶ丘団地	C1	101	1階	病死（数日後発見）	令和2年1月	単身可
北区	井伊谷団地	2号棟	206	2階	病死（数日後発見）	令和2年2月	単身可

## ○ 特別募集の応募は次の点に注意してください。【重要】

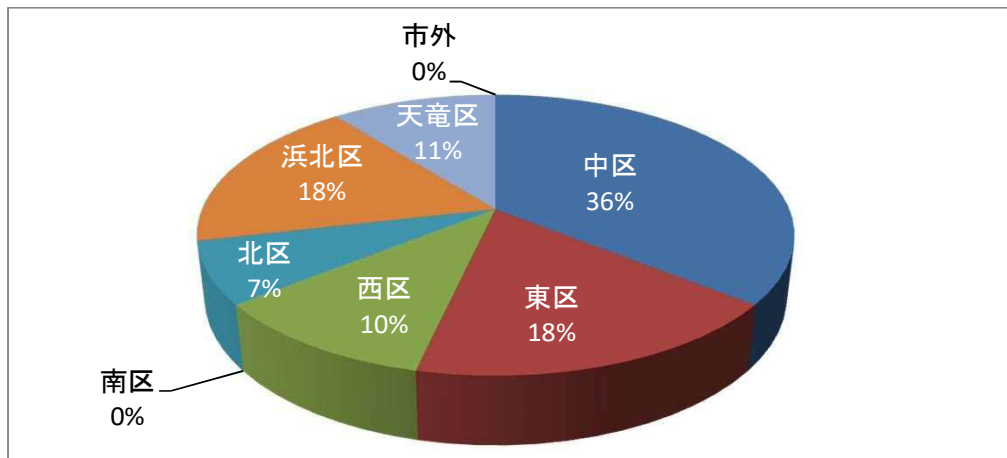
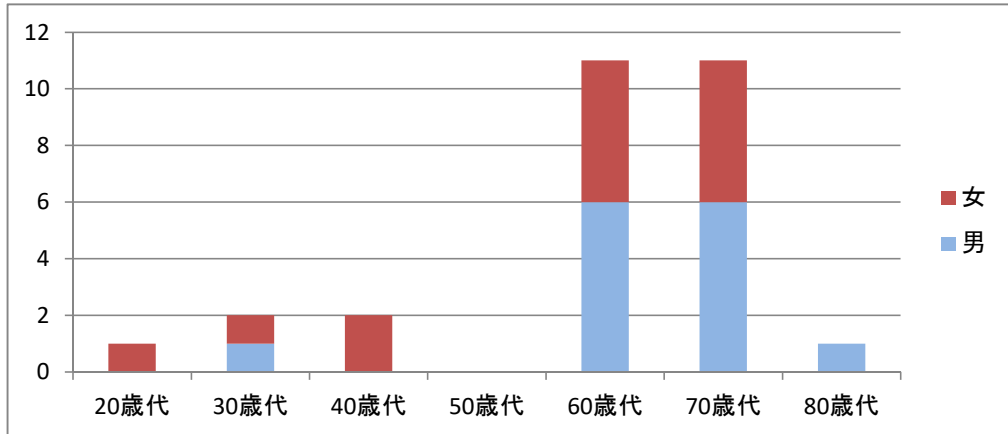
- ・ 一般募集と重複して応募できません。
- ・ 一般募集と重複して応募する場合は、各々「入居許可申請書」の提出が必要です。
- ・ 重複して応募した場合の仮当選は、**特別募集を優先**とします。  
（特別募集で仮当選した場合は、一般募集での抽選は無効（落選）となります。）
- ・ 重複して応募した場合の仮当選の優先については、特別募集を優先することに対する**同意書の提出**が必要です。
- ・ 必ず空き家の状況説明を受けてください。
- ・ 特別募集の入居にあたっては、**確約書**（空家の状況について理解し、入居にあたり異議申し立てを行わないこと）の**提出**が必要です。  
（本人の意思で説明を受けない場合も、確約書が必要です。）
- ・ 特別募集については、**3回落選した方の確率2倍の適用はありません。**

## 令和3年度 第4回市営住宅入居者定期募集 ＜アンケート結果＞

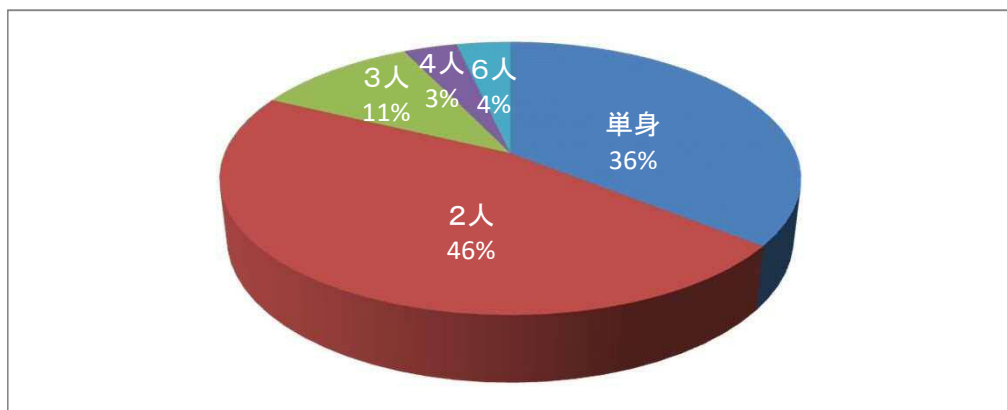
応募総数 51件    うち、アンケート回答 28件    回答率 54.90%

### Q1：応募について

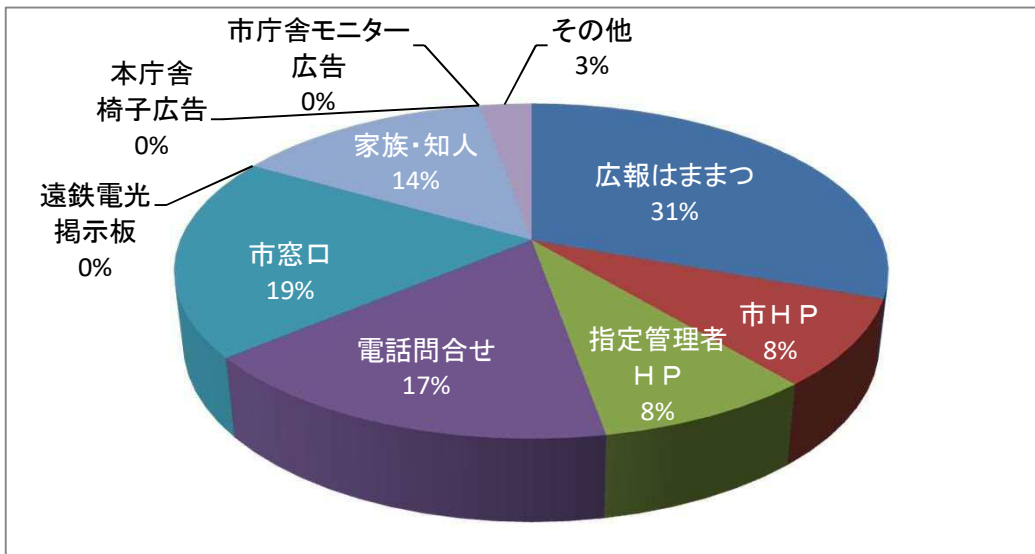
#### (1) 名義人について（年代、性別、居住地）



#### (2) 世帯構成について

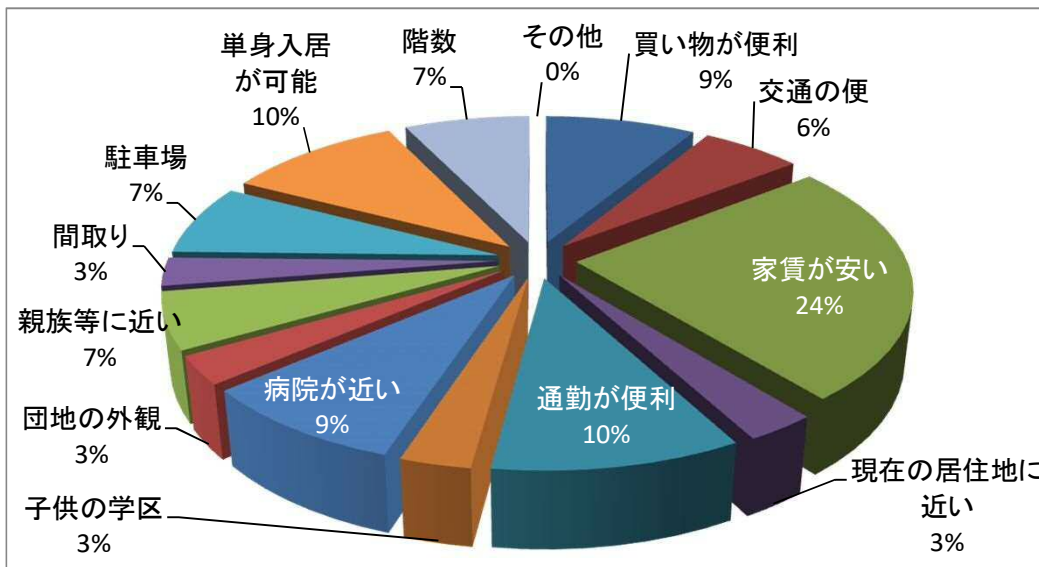


Q 2 : 募集をどこで知りましたか？ (複数回答あり)



その他： 記入なし

Q 3 : 応募した団地の選定理由は？ (複数回答あり)



Q 4 : ご意見等

- ・ 脚が不自由で1階を探していた。
- ・ 妻の病院が非常に近く1階のため申し込んだ。
- ・ 娘婿の家に同居中で自分のペースで生活したかった。
- ・ 10年前から市営住宅を考えていた。
- ・ 特別支援学校のスクールバスが近くに来る。

# 令和3年度 市営住宅常時募集

令和4年2月18日から

2022年3月2日

黄色セル: 受付済

区	募 集 団 地 名	タイプ	募集戸数	階 数 ・ 部 屋	公募時期	入居者決定日	残戸数
			計	52			46

## <一般住宅>

中区	葵 西 二 丁 目		1	5階(C3-502)	R3第2回定期	2月22日	0
	法 枝		1	3F(栄-306)	R3第4回定期		1
	東 伊 場		1	4階(406)	R3第2回定期	3月2日	0
東区	鷺 の 宮	A	1	1階(駒3-104)	R3第3回定期		1
		B	1	2階(白鷺3-202)	R3第3回定期		1
西区	第 2 浜 表		1	1階(D-103)	R3第3回定期		1
	今 切		1	4階(B-406)	R3第3回定期		1
	瞳 ケ 丘		1	2階(C2-206)	R3第3回定期		1
	瞳 ケ 丘		1	3階(C3-305)	R3第1回定期		1
	領 家		1	4階(405)	R2第4回定期		1
	山 崎		1	3階(B-301)	R3第2回定期	2月21日	0
南区	飯 田	A	1	4階(402)	R3第4回定期		1
	飯 田	B	1	2階(204)	R3第4回定期	2月18日	0
	遠 州 浜 ( 建 替 )	A	1	2階(光8-201)	R3第3回定期		1
	遠 州 浜 ( 建 替 )	B	1	6階(波7-608)	R3第3回定期		1
北区	坂 田		1	4階(401)	R2第3回定期		1
	坂 田		1	4階(405)	R3第1回定期		1
	井 伊 谷		1	2階(1-202)	R3第4回定期		1
浜北区	根 堅		1	2階(2-204)	R3第4回定期		1
	根 堅		1	3階(1-303)	R3第4回定期		1
	法 師 軒	A	1	2階(D-204)	R3第4回定期		1
	法 師 軒	B	1	2階(C-203)	R2第3回定期	2月21日	0
	法 師 軒	B	1	4階(C-402)	R3第1回定期		1
天竜区	天 神	A	1	2階(F-204)	R3第4回定期		1
	天 神	B	1	3階(D-304)	R3第3回定期		1
	天 神	C	1	2階(A-206)内階段	R3第2回定期		1
	天 神	C	1	2階(A-207)内階段	R3第3回定期		1

<若年単身者入居可能住宅>

東区	鷺の宮	C	1	3階(駒1-303)	R3第4回定期		1
	鷺の宮	C	1	4階(栄1-406)	R3第4回定期		1
	鷺の宮	C	1	4階(幸1-405)	R3第4回定期		1
	鷺の宮	C	1	4階(白鷺2-408)	R3第3回定期		1
天竜区	大谷	A	1	3階(松-304)	R3第4回定期		1
	大谷	B	1	3階(松-306)	R3第2回定期		1
	大谷	C	1	3階(桧-206)	R3第4回定期		1
	田組西		1	2階(A-206)	R3第2回定期		1
	田組西		1	3階(A-301)	R2第2回定期		1
	山香		1	A-1	R2第2回定期		1
	水窪		1	1階(102)	R3第4回定期		1
	水窪		1	2階(201)	R3第1回定期		1
	水窪		1	2階(203)	R3第1回定期		1

<高齢者等世帯向け住宅>

南区	遠州浜(建替)	C	1	1階(波7-106)	R3第3回定期		1
	遠州浜(建替)	C	1	1階(波8-108)	R3第4回定期		1

<福祉施策住宅>

中区	花川		1	3階(D2-303)	R3第1回定期		1
	花川		1	4階(D2-406)	R2年度当初		1
南区	遠州浜(建替)	E	1	3階(波2-302)	R2年度当初		1
	遠州浜(建替)	F	1	3階(光8-305)	R3第2回定期		0

<特定公共賃貸住宅>

中区	イーステージ	A	1	4階(408)	R2第3回定期		1
東区	有玉台		1	4階(3-402)	R2第3回定期		1

<特定公共賃貸住宅(若年単身者入居可能)>

中区	イーステージ	B	1	3階(306)	R2年度当初		1
	イーステージ	C	1	2階(205)	R2年度当初		1
天竜区	平木		1	2階(205)	R2第1回定期		1

<特別募集>

中区	法枝		1	1階(南-102)	0		1
----	----	--	---	-----------	---	--	---



## 市営住宅管理の制度改正について

管理グループ

## 1 優先入居制度の改正①（犯罪被害者等の追加）

浜松市犯罪被害者等支援条例の令和 4 年 4 月 1 日施行に伴い、犯罪被害者等世帯について、市営住宅の優先入居制度の対象に追加する。

犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により被害を被った者やその家族・遺族（「犯罪被害者等」）であり、かつ、犯罪により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかな者（「住宅困窮要件がある世帯」）について、次のいずれかに該当することが、警察からの証明資料等で証明される場合、犯罪被害者等世帯として、市営住宅優先入居制度の対象とする。

- ①犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった者
- ②現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった者

※収入の額の認定に当たっては、一時的な減収であるかどうかには留意しつつ、犯罪被害後の収入により判定する。

※住宅に困窮しているかどうかの判断に当たっては、保険金等を踏まえ一時的なものであるかどうかや世帯分離の必要性に留意しつつ、的確に判定する。

※犯罪被害者等は、市営住宅入居許可申請書について、「困窮する理由」欄の「9その他」欄に、「犯罪被害者等世帯」と明記する。

※犯罪被害者等は、市営住宅入居許可申請書とともに、必要書類（犯罪被害に係る申告書、犯罪被害に係る公的機関(警察等)の証明書）を市営住宅管理センターへ提出する。優先入居制度のない常時募集においても同様の対応とする。優先入居(2倍確率の抽選)制度の対象者は、原則、定期募集の申込期間内までに、必要書類について市が確認できた者に限る。

※市くらしのセンターが支給する転居費用の助成金(上限 20 万円)の対象者は、犯罪被害に係る申告書の一部記載を省略し、犯罪被害に係る公的機関(警察等)の証明書の提出を不要とすることができる。

## 2 優先入居制度の改正②（抽選での倍率優遇対象者の追加）

募集抽選の当選確率を 2 倍とする倍率優遇対象者について、定期募集に 3 回以上落選した者のみから、新たに、子育て世帯(小学生以下の子どもがいる世帯)、DV被害者世帯、犯罪被害者等世帯を追加する。

令和 4 年度第 1 回定期募集から導入する。優先入居制度では対象者を限定した住戸の募集もあり。

## 犯罪被害に係る申告書

(あて先) 浜松市長

住所  
申告者  
氏名  
(署名または記名押印してください。)  
電話番号

私は、犯罪被害者等(被害者やその家族等)であり、住宅に困窮していることについて、下記のとおり申告します。

また、本件の処理状況等について、市くらしのセンターや警察等の機関へ、浜松市都市整備部住宅課や浜松市営住宅管理センターの職員が確認することに同意します。

## 記

○次のいずれかにのうえ、1～5を申告してください。※なお、以下対象者は3～5の記載不要。  
市くらしのセンターで支給する転居費用助成金の対象者である。 → はい いいえ

- 1 犯罪被害者の氏名
- 2 申告者と犯罪被害者の関係
- 3 被害届等を行った警察署名、担当課等の名称
- 4 犯罪被害の概要(年月日時、場所など、警察への被害届等の内容に準じて記載してください。)
- 5 住宅に困窮する理由(従前の住宅に居住することが困難となった事情)

※申告書とともに、犯罪被害に係る公的機関(警察等)の証明書を添付してください。  
市くらしのセンターへ転居費用助成金を申請する方は、証明書の提出が不要です。

## 第4回 浜松市営住宅管理運営委員会資料

北部住宅管理事務所

## 中田島団地集約事業について

## 1 中田島団地集約事業のお知らせとアンケートの実施

令和3年10月に地元砂丘自治会に説明後、11月に「中田島団地集約事業について（お知らせ）」を全入居者に発送。

「中田島団地集約事業に関するアンケート」をFブロック（C26棟～C33棟）入居者に配布し、アンケート調査を行った。

## 【調査内容・結果】

別紙「中田島団地集約事業＜Fブロック＞アンケート回答状況」参照

## 2 今後の集約事業の進め方について

令和4年3月中：廃止予定のFブロック跡地利用について関係各課への意見聴取

↓

令和4年5月頃：南区協議会に集約事業について諮問

↓

令和4年7月：Fブロック入居者への移転説明会開催

↓

令和4年8月：Fブロック各棟の使用停止（用途廃止に伴う）決定  
入居者への通知・明渡期限の提示

↓

令和4年8月：抽選会による移転先決定  
（移転先）

中田島団地（C-12、13、15、16、D-14、15）  
の空室

遠州浜団地・鷺宮団地の1階

抽選会は毎年1回実施

↓

抽選会による部屋決定後、年度内に移転可能な方から予算の範囲内で移転交渉を進める。

## 中田島団地集約事業<Fブロック> アンケート回答状況

R4.2.28現在	
回答戸数	96戸
未回答	4戸
計	100戸
退去	2戸
合計	102戸

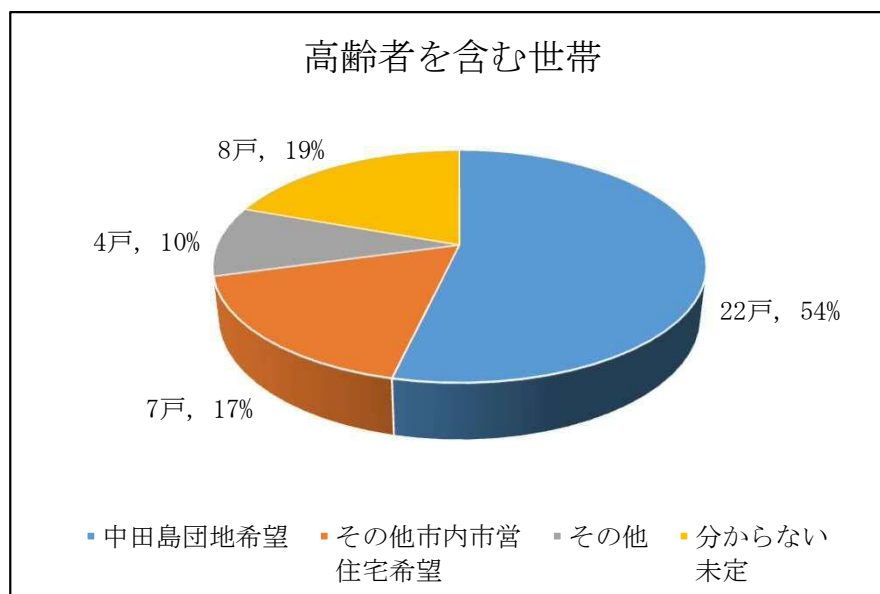
	回答数	全体比
<b>質問1 集約事業に伴う移転先として、どの住まいを希望しますか？（複数回答可）</b>		
<input type="checkbox"/> 集約後の中田島団地（Aブロック・Bブロック）	56	58%
<input type="checkbox"/> 中田島団地以外の市営住宅 ⇒希望する市営住宅があれば、団地名をご記入ください。 （ ）	18	19%
<input type="checkbox"/> その他 ⇒具体的な内容について、ご記入ください。 （ ）	13	14%
<input type="checkbox"/> わからない・未定	34	35%
<b>質問2 集約事業に伴う移転先として、どの地域を希望しますか？（複数回答可）</b>		
<input type="checkbox"/> 現在の住まいの近く	48	50%
<input type="checkbox"/> 浜松市内 ⇒希望する地区があれば、□にレ点を付けてください。	35	36%
<input type="checkbox"/> 中区	14	
<input type="checkbox"/> 東区	5	
<input type="checkbox"/> 西区	2	
<input type="checkbox"/> 南区	22	
<input type="checkbox"/> 北区	3	
<input type="checkbox"/> 浜北区	3	
<input type="checkbox"/> 天竜区	1	
<input type="checkbox"/> その他 ⇒具体的な内容について、ご記入ください。 （ ）	8	8%
<input type="checkbox"/> わからない・未定	25	26%
<b>質問3 移転する場合において、特に不安に思うことはありますか？（複数回答可）</b>		
<input type="checkbox"/> 金銭面（※1）	81	84%
<input type="checkbox"/> 健康面	36	38%
<input type="checkbox"/> 年齢	46	48%
<input type="checkbox"/> 通勤先・通学先	30	31%
<input type="checkbox"/> 退去後の修繕・片付け等	64	67%
<input type="checkbox"/> その他 ⇒具体的な内容について、ご記入ください。 （ ）	23	24%
<input type="checkbox"/> 特になし	2	2%
<b>質問4 移転交渉にあたり留意してほしい事がありましたら、ご記入ください。</b>		

### 主な意見

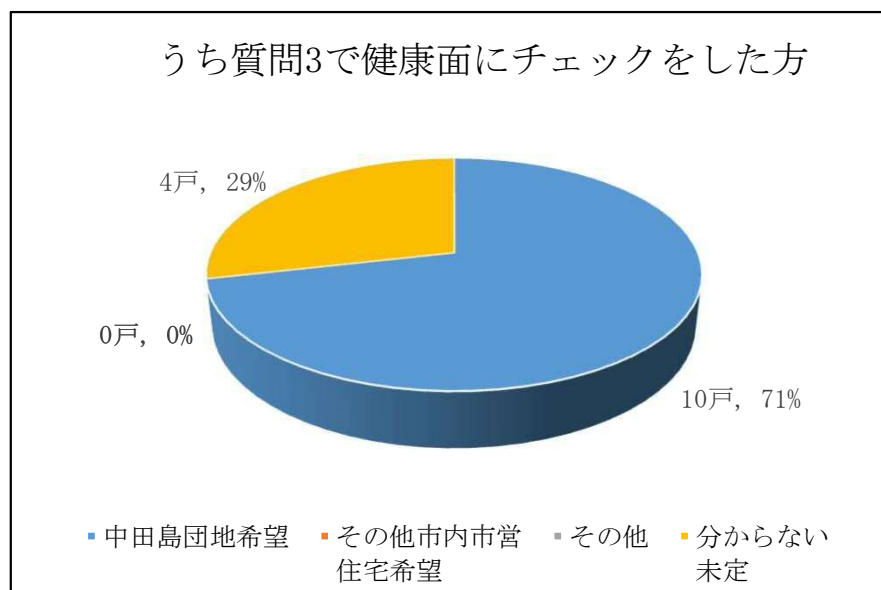
- ・ブロック、棟、階数についての希望（中田島団地内）。
- ・移転先はバス停、職場、身内、商業施設などの近くを希望。
- ・具体的な希望団地の記載（市営・県営）。・引っ越しのお金がない、協力者がいない。
- ・移転先は全消毒、ドア面塗装、水回りの掃除、粗大ごみの処理等整えてほしい。
- ・体が不自由、引越先での自治会役員、掃除当番等に不安。
- ・移転先には駐車場必要。物置が必要。・皆を集めて説明会をしてほしい。
- ・いらぬものは残しておいてよいか？引越業者は市で手配してくれるのか？
- ・移転補償費の支給条件（高額所得者や自己都合の場合は支給不可）がよくわからない。
- ・引越前に退去費がほしい。・仲の良い知人と近い場所に引越したい。
- ・移転前の部屋の片付けが不安。・期限ぎりぎりまで住み続けたい。
- ・家族に障がい者があり、環境の変化に対応できるか心配。
- ・移転事業についての情報が足りない。日付（スケジュール）を教えてほしい。

## 世帯類型(高齢者世帯)ごとの移転先希望地

高齢者を含む世帯	中田島団地希望	その他市内市営住宅希望	その他	分からない未定
	22戸	7戸	4戸	8戸

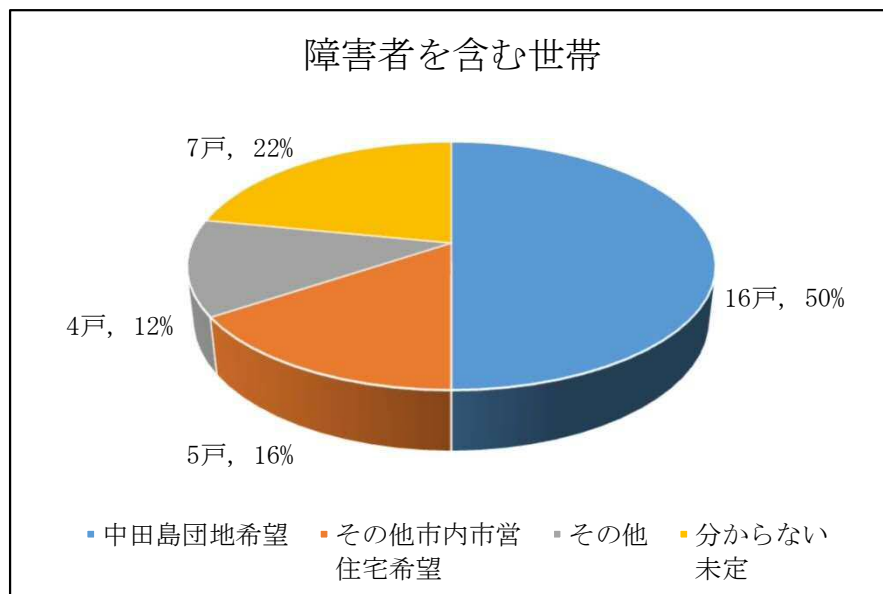


うち質問3で健康面にチェックをした方	中田島団地希望	その他市内市営住宅希望	その他	分からない未定
	10戸	0戸	0戸	4戸

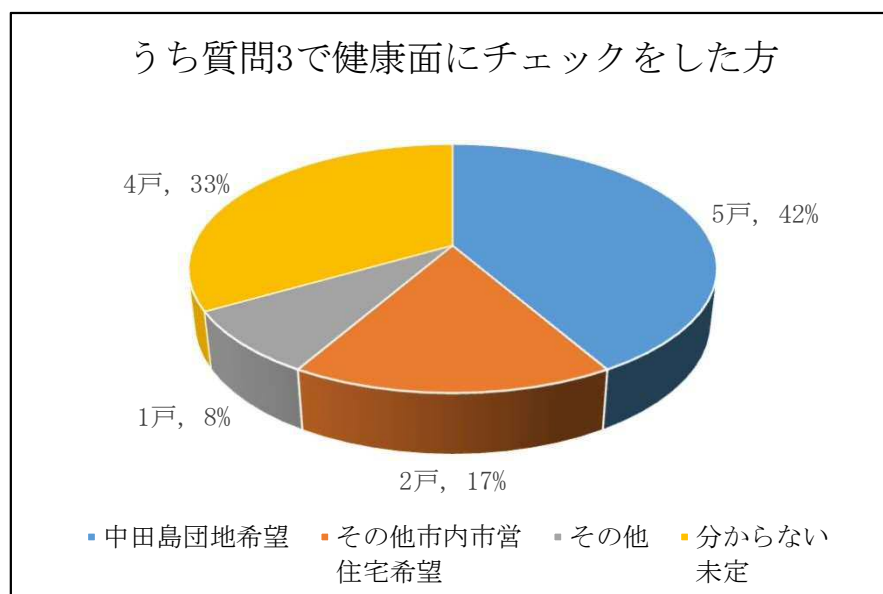


## 世帯類型(障がい者世帯)ごとの移転先希望地

障害者を含む世帯	中田島団地希望	その他市内市営住宅希望	その他	分からない未定
	16戸	5戸	4戸	7戸

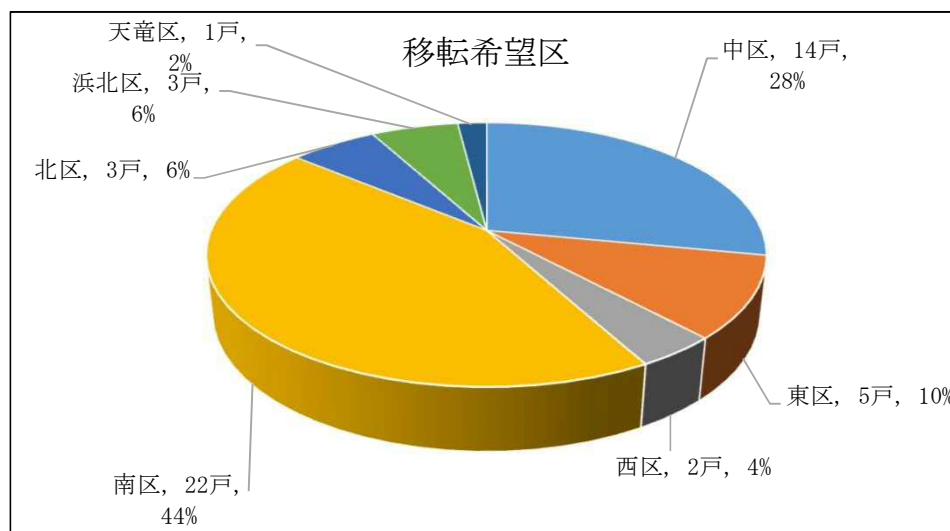


うち質問3で健康面にチェックをした方	中田島団地希望	その他市内市営住宅希望	その他	分からない未定
	5戸	2戸	1戸	4戸



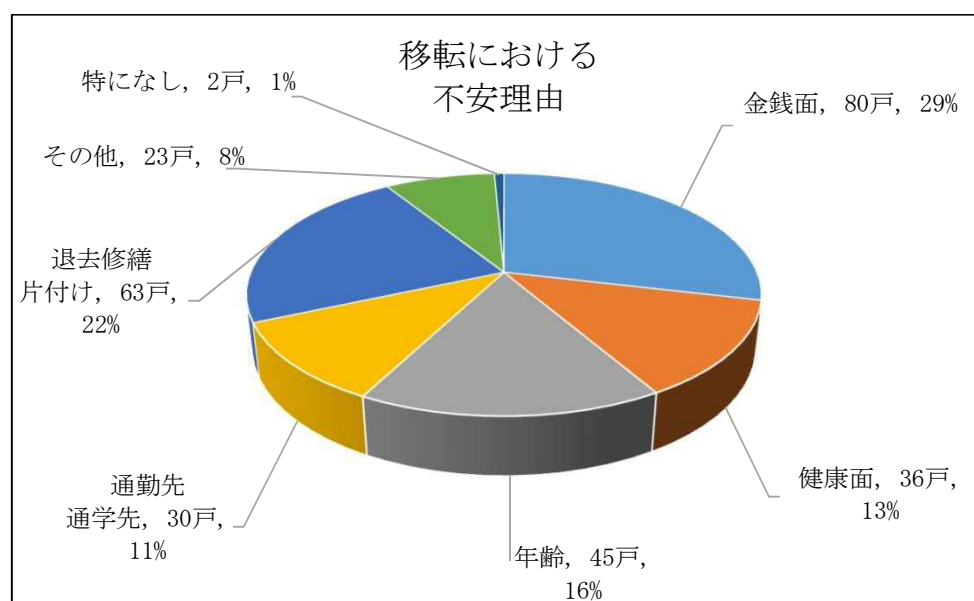
## 中田島団地以外の移転希望区

移転希望区	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
	14戸	5戸	2戸	22戸	3戸	3戸	1戸



## 移転における不安理由

移転における不安理由	金銭面	健康面	年齢	通勤先 通学先	退去修繕 片付け	その他	特になし
	80戸	36戸	45戸	30戸	63戸	23戸	2戸



## 浜松市まちなか定住促進補助事業について

市民の快適な暮らしを支える持続可能で効率的な都市構造を実現するため、居住誘導区域へ定住を促し、賑わいと創造性あふれるまちづくりを推進する。

### 1 補助対象者

次のいずれかの要件を満たす居住誘導区域外から移転する二人以上の世帯

- (1) 新たに居住誘導区域内に住宅を新築（分譲マンション、建売住宅は対象外）
- (2) 新たに居住誘導区域内で中古住宅の取得または新たに同居するために既存住宅を増築・改修
  - ※特例として、居住誘導区域内から居住誘導区域内の居住移動で、親世帯と同居等（多世帯化）は対象とする。

※補助金交付後、5年以上居住誘導区域内の補助金対象の住宅に居住すること。

### 2 所得制限

申請世帯の世帯所得 750 万円以下（多世帯化の場合は子世帯の世帯所得）

### 3 補助内容

住宅新築・取得費用（居住誘導区域内に限る）の 1/2 以下を補助、増築・改修費用の 1/10 以下を補助

区分	居住誘導区域外→区域内		居住誘導区域内→区域内【特例】	
	新築・取得	増築・改修	新築・取得	増築・改修
基本額	50 万円	25 万円	50 万円	25 万円
多世帯加算	50 万円	25 万円	—	—

